

事業報告

第10期

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

あいの風とやま鉄道株式会社

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で徐々に、持ち直しの動きがみられます。

鉄道事業を取り巻く環境については、利用者数は行動制限の緩和などにより徐々に上向く傾向にありますが、コロナ前を下回っており、厳しい状況が続く中、各社とも利用者の方に安心して利用いただける環境整備に努めているところです。

このような経営環境のもと、当社では、2015年3月14日の開業以来、鉄道経営の基本である安全性の確保を第一に鉄道業務に取り組み、県民の皆様の日常生活の足として大きな事故もなく、開業7周年を迎えることができました。この間、ダイヤ改正における増発や新幹線との接続の見直しなど、利用実態に即した利便性の向上に努めてまいりました。

当期においては、2021年3月のダイヤ改正時には、通勤・通学時間帯における列車の増車による混雑緩和や、富山駅での北陸新幹線、JR高山線との接続の改善を図りました。また、4月にはサイクルトレインの試乗会開催や定期運行の開始、スマートフォンアプリ「my route (マイルート)」によるデジタル乗車券(1日フリーきっぷ)の発売、5月には廃車する413系車両を活用した「ありがとう413系イベント」の実施、2022年3月には、富山駅南口そばに商業施設「MAROOT(マールート)」が開業したことを記念し「TOYAMA つながる」きっぷを発売したほか、富山～東富山駅間に当社として2カ所目の新駅となる「新富山口駅」が開業するなど、利用者の目線に立った、さらなるサービス・利便性の向上に取り組みました。

新型コロナへの対応としては、車両のつり革・手すりなどの抗菌・抗ウイルス処理のほか、主要駅窓口等での消毒液設置や利用者へのマスク着用等の呼びかけを行うなど、感染拡大の防止に向けた対策を講じるとともに、普通列車を減便することなく運行するなど、昨年度に引き続き、安心してご利用いただける県民の足の確保に努めました。

観光列車「一万三千尺物語」については、乗車定員の制限や車内換気・検温の実施など新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら運行するとともに、2022年3月には、えちごトキめき鉄道の「えちごトキめきリゾート雪月花」との初の相互乗り入れを実施するなど、2,408人の方にご利用いただいたところです。

また、これまでも駅周辺の魅力などを紹介するラジオ番組の放送をはじめ、写真コンテストやその入選作品等を用いたオリジナルカレンダーの作成・販売など、駅周辺の状況や歴史・食文化・観光名所等の沿線の魅力を情報発信してきましたが、利用者や県民の皆様にご好評をいただき、当社線をより一層身近に感じていただくため、マスコットキャラクター「あいの助」を発表し、広報宣伝への活用、グッズの制作、販売を行いました。地域の皆様にご愛され、ご利用していただけるよう設立した「あいの風とやま鉄道ファンクラブ」については、年会費のスマホ決済サービスを導入し、2022年2月段階では、3,018人・社の会員数となっています。

2021年度の利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症による都道府県間の移動や大規模イベントの制限緩和などにより、1日あたりの利用者数が

34,392人で、2020年度の31,155人と比較すると約10%の増となりました。

この結果、当期は純利益として6,103千円を計上いたしました。その内訳については、まず今期の営業収益は、運輸収入が2,160,018千円、鉄道線路使用料収入が2,150,808千円、運輸雑収等が704,524千円、計5,015,350千円となりました。

一方、営業費については、5,527,262千円を計上し、営業損失は511,912千円となりました。これに、補助金等の特別利益のほか、固定資産圧縮損等の特別損失を加え、当期純利益6,103千円を計上したものであります。

1-2. 設備投資の状況

(当事業年度中に完成した主要設備)

富山ー東富山間新駅(新富山口駅)整備

521系車両【再生可能エネルギー100%】(第4編成)の新造

(当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充)

富山駅連続立体交差事業

滑川駅エレベーター整備事業

呉羽駅北口改札整備事業

1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第7期	第8期	第9期	第10期 (当事業年度)
営業収益	5,593,464千円	5,742,397千円	4,695,301千円	5,015,350千円
営業損失(△)	△148,440千円	△37,906千円	△792,964千円	△511,912千円
経常損失(△)	△174,433千円	△144,559千円	△754,055千円	△487,027千円
当期純利益または 当期純損失(△)	7,451千円	385千円	△207,925千円	6,103千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	93円14銭	4円81銭	△2,599円06銭	76円29銭
総資産	11,772,970千円	9,238,821千円	9,058,866千円	7,725,575千円

1-4. 対処すべき課題

当社では、今後、沿線人口の減少や少子・高齢化、新型コロナウイルス感染症がもたらす生活様式の変容や社会経済情勢の激変など、当社を取り巻く社会環境が変化するなか、将来にわたり、安全で利便性の高い運行を持続していくため、2022年3月、2030年度までの10年間を計画期間とする「第二次経営計画」を策定したところです。開業8年目となる今年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることや物価高騰など厳しい経営環境にあります。 「第二次経営計画」に基づき県民の皆様はじめ利用者の方々に新たな日常を取り戻していただくため、引き続き安全運行を第一に、利用者や社員の感染防止に向

けた取組みを継続しながら、当社線の利便性の確保や利用促進を図ってまいります。

まず、安全運行の確保のため、見せる警備やカメラでの監視を強化し安全管理体制の充実を図ります。さらに引き続き、改正踏切道改良促進法に基づく指定踏切道について、道路管理者等と協議し対策を進めるほか、第5、6編成目となる521系車両の新造計画を進めるなど、安全に係る設備の充実を図ります。雪対策として、2台目の投排雪保守用車の配備に向け、準備を進めるとともに、的確な運行判断と利用者の方への適時適切な情報提供に努めます。

このほか、乗車人員1億人達成記念イベントの実施のほか、廃車となる413系車両を活用した「ありがとう413系【新北陸色】ラストランツアー」の開催、県内プロスポーツチームや沿線自治体とのタイアップに取り組みます。また、富山駅周辺エリアの賑わい創出に資するため、本社西側の敷地について、開発事業者を公募するなど、地域の活性化や当社線の利用増に資する取組みを進めてまいります。

2022年3月のダイヤ改正においては、利用者のニーズや利用実態を踏まえつつ、「新富山口駅」開業に合わせ、通勤時間帯における混雑緩和等のための増車や他交通機関との乗継利便性の向上にも配慮したダイヤ編成を推進いたします。加えて、観光列車「一万三千尺物語」でのサービスの充実を図り、利用客の増加に努めます。

また、呉羽駅北口改札の設置、滑川駅や福岡駅のエレベーター設置を推進するほか、沿線自治体の駅周辺のまちづくりにも協力してまいります。

2023年春には運賃改定が実施されることから、その準備を着実にを行うほか、今後も県や市町村からの支援をいただきながら、「第二次経営計画」で定めた重点施策や必要な設備投資を着実に推進し、安定的な運行に取り組んでまいります。

1-5. 主要な事業内容

鉄道事業、旅行業

1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

主要な営業所及び工場の状況

- ・本社 富山県富山市明輪町1番50号
- ・運転管理センター 富山県富山市上赤江411
- ・施設管理センター 富山県富山市明輪町1番227号
- ・電気管理センター 富山県富山市明輪町1番227号

使用人の状況（2022年3月31日現在）

使用人数 397名（前事業年度末比5名減）

※JR西日本出向社員128名、JR貨物出向社員2名、富山県派遣職員5名を含めています。

平均年齢 38歳

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社は親会社及び子会社はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

当社は借入れの実績はありません。

1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

1-10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000株
- ② 発行済株式の総数 80,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 41名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富山県	50,400	63.0%
富山市	11,160	14.0%
高岡市	3,900	4.9%
射水市	1,660	2.1%
北陸電力株式会社	1,000	1.3%
株式会社北陸銀行	1,000	1.3%
株式会社インテック	1,000	1.3%
YKK株式会社	1,000	1.3%
黒部市	900	1.1%
魚津市	680	0.9%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

4-1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	重要な兼職の状況
寺林 敏	代表取締役会長	
日吉 敏幸	代表取締役社長	
高野 修	常務取締役	
三浦 良平	取締役	富山市副市長
梅津 將敬	取締役	入善町副町長
小田 満広	取締役	北陸電力株式会社取締役常務執行役員 原子力本部副本部長
麦野 英順	取締役	株式会社北陸銀行代表取締役会長
牧野 賢藏	取締役	株式会社インテック取締役専務執行役員

浅野 慎一	取締役	YKK 株式会社副社長 黒部事業所長
辻川 徹	取締役	富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
助野 吉昭	取締役	富山県地方創生局長
西岡 秀次	監査役	富山県商工会議所連合会常任理事
中谷 仁	監査役	富山県会計管理者
河村 幹治	監査役	高岡市副市長

注1. 取締役 三浦良平氏、梅津將敬氏、小田満広氏、麦野英順氏、牧野賢藏氏、浅野慎一氏、辻川徹氏及び助野吉昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 西岡秀次氏、中谷仁氏及び河村幹治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4-2. 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額 (当事業年度に係る役員報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	2人	17,640千円	
監査役	1人	1千円	
計	2人	17,640千円	

4-3. 各社外役員的主要活動状況 (社外役員的主要活動状況)

区分	氏名	主要活動状況
取締役	三浦 良平	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回に出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	梅津 將敬	当事業年度開催の取締役会5回の全てに出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	小田 満広	当事業年度開催の取締役会5回(就任後の開催回数:4回)のうち3回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	麦野 英順	当事業年度開催の取締役会5回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	牧野 賢藏	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役	浅野 慎一	当事業年度開催の取締役会 5 回のうち 3 回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	辻川 徹	当事業年度開催の取締役会 5 回の全てに出席し、主に鉄道事業者としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	助野 吉昭	当事業年度開催の取締役会 5 回（就任後の開催回数：1 回）のうち 1 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
監査役	西岡 秀次	当事業年度開催の取締役会 5 回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	中谷 仁	当事業年度開催の取締役会 5 回（就任後の開催回数：4 回）のうち 4 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
監査役	河村 幹治	当事業年度開催の取締役会 5 回のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。

（責任限定契約の内容の概要）

該当事項はありません。

4－4. 社外役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

4－5. 親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

5－1. 氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

5－2. 会計監査人の報酬等の額

4,000 千円

5－3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

5－4. 過去 2 年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべき判断した事項

該当事項はありません。

5-5. 責任限度契約に関する事項

該当事項はありません。

5-6. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合その他会社が必要と認める場合に、解任又は不再任を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

職務の執行にあたっては、稟議制など牽制機能が働く仕組みとし、透明性を確保する。

反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。取締役及び監査役は必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

鉄道業の安全性の確保のため、各部門が重点行動計画に沿った具体的な取り組みを進めるとともに、運輸安全マネジメント制度に則った内部監査体制を整え、適切で健全な会社経営に努めるものとする。

また、重大な危機が発生した場合には、迅速に初動体制を構築し対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程により、各部門の所管事項と職務権限を明確に定め、効率的な事業運営を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役が当該使用人の体制について検討し設置することを要請できるようにするとともに、同時に当該使用人の独立性や監査役への報告体制についても検討し、必要に応じて取締役又は取締役会に報告する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認めたとときその他業務及び業績に影響与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告を行うものとする。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制とその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) 監査役の仕事の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、職務の執行に関して、必要とする費用の前払い等の請求を行ったときは、速やかに当該費用の支払又は債務の処理を行うこととする。

(9) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会への出席、文書の閲覧、会計監査人との連携等、監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

7. 当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を必要に応じて開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席しており、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

新規取引先等に関する事前調査を行っているほか、各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強化いたしました。また、弁護士、社会保険労務士等外部の専門家と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイス及びチェックを受けております。

計 算 書 類

第 10 期

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,682,652	流動負債	3,235,172
現金及び預金	818,706	未払金	2,733,291
未収運賃	85,727	未払費用	14,706
未収金	2,535,577	未払法人税等	41,922
未収消費税等	100,868	預り連絡運賃	47,033
商品	2,366	預り金	75,262
貯蔵品	107,524	前受運賃	219,302
前払費用	31,771	賞与引当金	101,722
その他	109	その他	1,930
固定資産	4,042,923	固定負債	623,869
鉄道事業固定資産	3,896,098	退職給付引当金	136,033
建設仮勘定	140,557	車両修繕引当金	340,391
投資その他の資産	6,267	補助金等受入金	126,574
投資有価証券	50	その他	20,869
その他	6,217	負債合計	3,859,041
		(純資産の部)	
		株主資本	3,866,533
		資本金	4,000,000
		利益剰余金	△133,466
		その他利益剰余金	△133,466
		繰越利益剰余金	△133,466
		純資産合計	3,866,533
資産合計	7,725,575	負債及び純資産合計	7,725,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益		5,015,350
営業費		5,527,262
営業損失		511,912
営業外収益		
受取利息	2	
受託工事収入	111,209	
その他	10,360	121,571
営業外費用		
受託工事支出	96,687	96,687
経常損失		487,027
特別利益		
補助金	2,814,574	
工事負担金等受入額	502,750	3,317,324
特別損失		
固定資産除却損	481,498	
固定資産圧縮損	2,319,870	2,801,369
税引前当期純利益		28,928
法人税、住民税及び事業税		22,824
当期純利益		6,103

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株 主 資本合計	
		その他利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
2021年4月1日残高	4,000,000	△139,569	△139,569	3,860,430	3,860,430
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	6,103	6,103	6,103	6,103
事業年度中の変動額合計	—	6,103	6,103	6,103	6,103
2022年3月31日残高	4,000,000	△133,466	△133,466	3,866,533	3,866,533

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）

②有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末に発生していると認められた額を計上しております。

③車両修繕引当金

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」(平成13年12月25日 国土交通省令 第151号) 第90条の定めによる車両の定期検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額の内、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用計上の認識基準

当社は鉄道業を営んでおり、主要な事業として旅客運輸および鉄道線路使用契約に基づく鉄道線路使用料の収受を行っております。また、鉄道業に関連し、観光列車による旅行の企画、相互乗入を行う他の鉄道会社からの経費精算収入の収受、他社の鉄道会社の乗車券類を販売したことによる手数料の収受、自動販売機設置にかかる手数料の収受、広告収入の収受、自治体等との協定に基づく受託工事等を行っております。

旅客運輸については、運送約款に基づき旅客の輸送を行う履行義務を負っております。旅客運輸のうち定期券にかかる履行義務は有効期間における期間の経過に伴い充足されるものと判断し、有効期間内の期間の経過に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。その他の旅客運輸については、主として輸送を行った時点で履行義務が充足されるものと判断し、輸送を行った一時点で収益を認識しております。

鉄道線路使用契約については、契約で定められた区間の鉄道線路を相手方に使用させる履行義務を負っております。当該履行義務は相手方が当社の鉄道線路を走行するにつれ充足されるものと判断し、走行実績に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) 補助金等の圧縮記帳の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方自治体等より取得費の一部として補助金及び工事負担金を受け入れております。これらの補助金は、資産取得時に当該補助金相当額を取得した固定資産原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、補助金の受入額を「補助金」、「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、営業収益として計上するとともに対応する金額を営業費として計上していた水道光熱費等のうち、第三者のために回収する金額に該当すると認められる金額については、収益認識における取引価格に含めず、対応する金額についても営業経費から控除しております。

また、当社の施設を使用するものから収受する水道光熱費に係る一部取引について、従来は顧客から受け取る対価から仕入れ先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、顧客から受け取

る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は 10,887 千円、営業費は 10,887 千円それぞれ減少しました。なお、営業損失、経常損失および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	791,692 千円
(2) 固定資産の取得から直接減額された補助金等圧縮累計額	32,213,415 千円
(3) 補助金及び工事負担金受入れのため、当該事業年度に取得価額の圧縮記帳を行った額	2,319,870 千円
(4) 鉄道事業固定資産	
有形固定資産	
土地	696,709 千円
建物	844,975 千円
構築物	1,454,239 千円
車両	510,438 千円
機械装置	192,338 千円
工具器具備品	129,183 千円
無形固定資産	
ソフトウェア	61,521 千円
リース資産	6,127 千円
その他無形固定資産	562 千円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
未収金	982,124 千円
未払金	452 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益

	旅客運輸収入	鉄道線路使用料 収入	運輸雑収入	合 計
顧客との契約から 生じる収益	2,147,311	2,150,808	597,204	4,895,323
その他の収益	-	-	120,027	120,027
合 計	2,147,311	2,150,808	717,231	5,015,350

その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 営業費

運送費	4,803,777 千円
一般管理費	287,848 千円
諸税	193,515 千円
減価償却費	242,121 千円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	14,709 千円
営業費	1,116 千円

営業取引以外の取引による取引高

補助金	1,534,230 千円
工事負担金等受入額	466,781 千円
受託工事収入	91,417 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	80,000

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	41,435 千円
車両修繕引当金	103,683 千円
未払事業税	6,365 千円
賞与引当金	30,984 千円
繰越欠損金	40,653 千円
その他	21,008 千円
繰延税金資産小計	△244,132 千円
評価性引当額	△244,132 千円
繰延税金資産	- 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期的な預金や有価証券（国内譲渡性預金）に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金、未収運賃、未収金、未収消費税等、未払金、未払法人税等、預り連絡運賃は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任等	事業上の関係				
主要株主	富山県	(被所有)直接 63%	役員 1名	資本提携補助金等の受領その他	連続立体交差負担金	238,004	未収金	206,004
					水橋・滑川間菰原跨線橋外7橋の橋梁定期点検	64,998	未収金	44,797
					中川水系沖田川放水路工工事	13,455	未収金	14,513
					石動構内福光街道踏切拡幅工事	346,224	未収金	192,779
					新駅設置支援事業費補助金	138,800	未収金	138,800
					施設整備等事業費補助金	155,850	未収金	155,850
					令和3年度富山県並行在来線経営安定基金補助金	829,847	未収金	212,000
					令和3年度ポスト・コロナ時代を見据えた公共交通の活性化支援事業費補助金	32,854	未収金	-
	富山市	(被所有)直接 14%	役員 1名	資本提携補助金等の受領その他	新駅西口広場等整備事業	23,800	未収金	23,800
					公共交通活性化対策事業補助金	138,800	未収金	138,800
新駅設置支援事業費補助金					138,800	未収金	138,800	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 補助金については、地方自治法の定めによっております。また、受託工事、負担金工事については富山県と協議の上、協定を締結しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高については消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	48,331円66銭
1株当たり当期純利益	76円29銭

10. 収益認識に関する注記

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用計上の認識基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。